

要 旨

地方公共財の理論と我が国の地方分権政策

茂 浦 口 翔

近年、「地方分権」という言葉を耳にする機会が非常に多くなった。現状日本が抱えている様々な問題に加え、今後将来において発生するであろう国と地方における財政問題や、少子高齢化社会を本格的に迎えることによって発生する諸問題を初めとした、多くの問題の解決手段の一つとして注目されてきたからである。最近では、所謂「三位一体の改革」を行った小泉内閣が記憶に新しいところであるし、2年前に政権交代を行った衆議院議員選挙においても、地方分権、政策に関する立場はどの政党もマニフェストに盛り込んでいたほどの重要な政策課題であった。だが、この地方分権政策には理論的な裏付けがあるのであるだろうか？加えて、実際に地方分権改革を行った場合にどれほどの効果が見込まれるのだろうか？以上の2点が本論文を執筆するに当たった疑問点であり、動機であった。この2点を明らかにすることにより、現在の我が国における地方分権政策の有用性について明らかにし、今後の我が国における諸提言を行うことを本論文における目的として、分析を行った。

以上の様な目的の下、本論文1章においてまず、我が国の地方分権政策の背景と歴史について簡単にまとめを行った。そこでは、我が国において90年代前半から地方分権政策の必要性が論じられ始め、2000年代前半の小泉内閣以来現在に至るまで、我が国において地方分権政策は重要な位置を占める議論にまで発展したことが述べられている。

続いて、第2章及び3章において、地方公共財供給の効率化という側面から地方分権政策の理論的妥当性を探り、4つのモデルについて取りまとめを行った。

まず第2章において取り上げたのが Tiebout (1956) の理論モデルであり、本論文においてはティブー・モデルとして取り扱った。ティブー・モデルからは自治体間の完全競争のみでは最適性は達成されないこと、それらを調整する存在としての国の役割の必要性を見出すことが出来、今後の我が国の地方と国の各政府の関係のあり方について一つの形を見出すことが出来た。

次に第3章第1節において、Oates (1972) の理論モデルの展開を行った。このオーツ・モデルの着眼点である地方政府の国に対する住民の情報に関する優位性により、今日地方分権政策の特に大きな理論的根拠である「分権化定理」を導くことが出来る。そこから、地方政府が国よりも当該地域への地方公共財供給を効率よく行えるという結論を導き、地方分権政策の理論的裏付けを得ることが出来た。

更に第3章第2節において、Seabright (1996) らのアカウントビリティー・モデルを展開することで、ここまで述べた自治体間の競争を達成するためには住民のアカウントビリティーを獲得することが重要であることを導くことが出来た。政策を行うための権限が国から地方政府へ移譲され、住民のアカウントビリティー獲得のための競争が正常に機能することによって、自治体間競争の規律付けとなることが明らかとなり、分権的な地方政府の優位性がこのモデルからは導くことが出来た。

理論的サーベイの最後として、第3章3節において、Shleifer (1985) や Besley Case (1995) らが展開した自治体間のヤードスティック競争を応用したモデル、所謂ヤードスティック・モデルについて展開した。このモデルから導かれたものは、たとえ分権的な政府が成立したとしても、政策や住民のニー

ズに関する情報を正しく知ることが出来ないと完全な競争が成立しないこと、またその地域における税負担と便益がなるべく一致するような税体系を構築しなければ効率性を阻害するという結論であった。このモデルからは、分権的政府の効率性を唱えた上で、成立後の自治体における政策課題を見出すことが出来た。

第4章においては実証分析として、まず我が国における地方分権政策の形の一つである市町村合併の効果についての先行研究をとりまとめた上で、我が国における地方分権政策の一つの形として議論に上る道州制の効率性について計量分析を行った。分析においては、まず道州制各州における一人当たり歳出の低下効果の度合いについて触れた上で、林（2008）の手法に沿って、近畿州を仮定した分析を、基準財政需要、人件費の低下という二つの側面から、回帰分析によりアプローチした。いずれの結果においても、道州制によって各支出の低減効果が見込まれることが明らかとなり、この結果から我が国における地方分権政策の効果についてはある程度の歳出削減効果が見込まれることが明らかとなった。

本論文における成果として、第2章及び第3章における理論のサーベイによって、地方分権政策には地方公共財の最適供給という観点から確かに理論的妥当性があるということが証明され、更には第4章における道州制導入を仮定した実証分析においてもある程度の効果が存在することが実証された。

しかしながら、我が国における地方分権政策を考える上での課題も同時に明らかになった。本論文の実証において道州制を取り上げたが、長年続いた現在の地域区分を大胆に変えていくことは政策的に非常に厳しい上に、国民においても地方分権について正しい理解を得る必要がある。地方分権政策においては、その地域の実情に合った政府を作り出すことが肝要であり、そういった政府選択の主体となっていくのは、紛れもなくその地域一人ひとりの住民なのである。現在においても、地方分権に関する議論はこれまで以上に盛り上がりを見せているが、より大きな議論とし、我が国全体で我が国をどのような形にしていくなかを考えていかなければならない事が本論文において、課題の一つとして導かれた。

更に二つ目の課題として、分権的な地方政府構造が成立した後の地方政府における政策努力の必要性が本論文より導かれた。特に、第3章のヤードスティック・モデルからの結語で述べたとおり、権限と財源を獲得し、分権的な地方政府になったからこそ政府における情報政策、税政策の重要性は非常に大きくなる。分権的な地方政府がより強力な力を持つことは今後重要となるのは確かであろう。少子高齢化などに端を発するこれからの我が国の問題は、地方政府が主体となって解決していかなければならないものが非常に多く、これらの問題を解決していくことが出来る力を秘めた地方分権政策はその意味でも地方政府にとっても重要な課題であるということが導かれ、先述した課題と併せてこの二つの課題を地方分権政策の今後の課題と位置付け、本論文における結論とした。